

## 令和4年度第1回岩手県政策評価専門委員会

(開催日時) 令和4年7月28日(木) 9:30~12:00

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

### 1 開 会

#### 2 議 事

(1) 令和3年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について

※ 情報提供：復興推進プランの施策体系・事業に基づく令和3年度の進捗状況

(2) その他

#### 3 閉 会

#### 出席委員

吉野英岐専門委員長、竹村祥子副専門委員長、市島宗典委員、工藤昌代委員

西田奈保子委員、森直子委員

#### 欠席委員

なし

### 1 開 会

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回岩手県政策評価専門委員会を開催いたします。

私は、事務局の政策企画部政策企画課の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、委員の皆様の出席状況について御報告いたします。本日はウェブ会議システムによる出席の委員を含めまして、委員6名全員に御出席をいただいております。委員総数の半数に達しておりますので、政策等の評価に関する条例第13条第2項の規定により、会議が成立することを御報告申し上げます。

次に、配付しております資料について確認をお願いいたします。本日お配りしている資料については、次第、名簿のほか、資料ナンバー1としまして、令和3年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況についてということで、表紙のほかに概要版と別冊の冊子、本体を配付しております。なお、概要版につきましてはA4判2枚となっておりますが、事前にお送りしたのから、今回差し替えしたものを改めてメールでお送りしておりますし、この会場につきましては机上に配付しておりますので、そちらを御覧いただければと思います。それから、資料ナンバー2としまして、復興推進プランの施策体系・事業に基づく令和3年度の進捗状況の概要、それから資料ナンバー3として第2期アクションプランの策定に向けた政策評価調書の記載について、資料ナンバー4としまして事務事業評価の評価区分の見直し等についての資料を配付しておりますので、御確認いただければと思います。

また、本日の会議の公開、非公開についてであります。意思決定の過程における審議であり、未成熟な情報を扱うということで、非公開での開催としておりますので、併せて御報告申し上げます。

それでは、条例第15条第4項の規定によりまして、会議の議長は専門委員長が務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては吉野専門委員長をお願いいたします。

### 2 議 事

(1) 令和3年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について

※ 情報提供：復興推進プランの施策体系・事業に基づく令和3年度の進捗状況

○吉野専門委員長 おはようございます。ウェブの参加の先生方、ありがとうございます。画面の中で、会場が映っているのが1つあると思いますけれども、手前左側に私が映ってしまっていて、右の奥の方に県庁の皆さんが今日来ていらっしゃいます。名簿はないのですけれども、9つの部と、それから医療局、企業局、教育委員会、県警本部ということで、総勢30名ほどの職員に囲まれて、こちらは3人しかいないので、皆さん、ウェブで参加の先生方の積極的な御参加を期待

しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従いまして進めていきたいと思ひます。まずはじめに、議事の（１）、令和３年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について並びに情報提供としまして復興推進プランの施策体系・事業に基づく令和３年度の進捗状況につきまして、それぞれ担当から説明があります。合計して約３０分程度になると思ひますので、まずお聞きいただければと思ひます。

それでは、主要施策の成果に関する説明書の作成状況について説明をお願ひします。

#### 〔資料No.1 説明〕

○吉野専門委員長 ありがとうございます。では、今の件についての質問は、この後の復興防災部からの説明が終わってから受け付けたいと思ひます。

それでは、続きまして情報提供としまして、復興推進プランの令和３年度の進捗状況につきまして、復興防災部から御説明をお願ひします。

#### 〔資料No.2 説明〕

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

それでは、今御説明いただいたことにつきまして委員の皆様から御質問、御意見いただきたいと思ひます。

全般的なお話があれば先にいただいて、その後個別のテーマに絞って質問をしていきたいと思ひます。委員の先生方で、まず全般的な点、あるいはかなり気になった点等々あれば御自由にお手を挙げて御質問お願ひします。いかがでしょうか。

それでは、時間ももったいないので、私から質問したいと思ひます。幸福関連指標及び具体的推進方策指標の中で、比較的遅れが多いのは、数の上だけですけれども、教育分野あるいは仕事・収入分野というのが比較的D、Cが多かったと思われまふ。確かにコロナの影響等がありますので、これらは予定どおりいかなかったのはしょうがないというのはあると思ひますが、教育関連指標について少し気になったのは、児童生徒の皆さんの自己肯定感であるとか、学校が楽しい人の割合であるとかがなかなかいい成果が出ていないのではないかとお見受けしましたし、地域や社会をよくする活動をするという指標で、目標としては小中高と上がっていくこととなっているのですが、実態は小中高とどんどん下がってしまっています。高学年になるに従って地域や社会への関心といひまふでしょうか、岩手をよくするという気持ちが少し薄れぎみになるのかどうかについて、その辺り教育部局の方から何か御意見、見方があれば教えていただきたいのが１点。もう一点は、仕事・収入の部分で比較的Dが多いのですけれども、ここをよく見ると１次産業分野についてなかなかいい成果が上がっていない項目が多かったようにお見受けいたします。コロナもありますので、全般的に厳しい状況にあるのは間違いないのですが、特に林業、漁業の部分について、何か計画どおりに進んでいないように見えてはいるのですが、その辺り担当のセクションの方から御意見、見方について教えていただきたい。以上２点をお願ひしたいと思ひます。

○西野教育委員会教育企画室長 御質問ありがとうございます。教育委員会でございます。教育委員会、総じて厳しい状況になっておりまして、取組の主体としては、体験活動とか、様々な学校の授業以外の部分などへも働きかけて、地域の中での自分であるとか、友達と学校生活の中での自分の役割とか立ち位置、その中で楽しみ、喜びを見いだしていくというようなことで計画をつくっておりましたが、やはりそういう部分の体験活動の制約、地域との活動の制約というのは少なからずあったと考えております。ただ、こういうことはなくても、何らかの形でホームルームとか、日常生活の授業の中でもというところに関しては、効果的な教員、教職員の働きかけが指標、子供たちの意識に定着するまでに結びつけられなかったというのが当委員会での評価をまとめたときの確認というか、状況分析をしております。

ですので、この辺もこれまでの状況によって、体験活動がいつまでも従前のおりできるとは限らない、いろんな、また別な方策はできているのですけれども、そこをどうしていくのかというのは研究とかをしていかなければいけないねというようなところなんです。方策まではなっていないのですが、やはり体験活動、そのような制約は大きかったなど。また、それに代替する働きか

けが効果的に数値に結びついたり、子供たちに結びついたりしていないのではないかとというような分析をしております。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

では、農林水産部。

○高橋農林水産部農林水産企画室企画課長 御質問ありがとうございます。御指摘いただいたとおり、特に林業と漁業の分野で指標が達成度Dという状況になっているものでございます。

それぞれ分野ごとに御説明をいたしますと、林業でいいますと、これは幸福関連指標でいきますと、林業従事者一人当たりの木材生産産出額等、これは令和2年度の木材生産産出額をベースに今回令和3年度の数値で比較しておりますが、令和2年はちょうど4月から新型コロナウイルスの感染の影響、それによりまして、例えば木材加工を行うような施設におきましても、従業員の数を減らしたり、生産体制を縮小するなどもありまして、いろいろそういう需要の減少というのが見られております。それによりまして、結局切り出す木材を生産調整するといいますが、滞留しないようにしているということもあって、令和2年が木材の産出額がかなり落ち込んでしまったという状況でございます。それによりまして、令和2年はこういうDというような状況になって、林業の部分については、それ以降いわゆるウッドショックという言葉がございますが、これは令和3年の4月以降、海外の方での木材の需要が高まったことやコンテナ不足により、国内になかなか木材が入ってこなくなっている。これにより国産材のニーズが非常に高くなっていると。今後の見方いたしますと、そういった傾向は徐々に回復していくだろうと捉えております。

あと、漁業の関係でございます。これも新聞の報道とかで皆様も御存じのとおり、県内で主要魚種の不漁というのが非常に叫ばれておりまして、実績といたしましては震災前水準より相当低いレベルの漁獲量になっている。これは、海洋環境の変化などにもよると言われておりまして、そういった点でやはり漁業の生産額自体は非常に落ち込んできているというような状況がございます。Dというような状況が多くなっております。これに対しましても、やはりただ単に水揚げを待っているわけではなくて、県、あとは漁業関係団体、生産者も含めて、そういった主要魚種の不漁を克服していこうというような取組に今取り組んでおりまして、例えば新たな養殖の導入を進めたり、さらには例えばサケがなかなか獲れないと、そういった資源の回復に向けた取組を進めるといったようなことを現在進めておりまして、なかなか状況は厳しいのですが、ただ手をこまねいているわけではなくて、それに向けての対策を進めているという状況でございます。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

漁業は、ちょうどこの計画が始まったあたりから、特にサケの漁獲量が本当に信じられないぐらい、1%とか2%とかいうことで、まさに時期が計画にちょうどぶつかって、手を打つのは非常に困難だというのはよく分かっていますし、あと各漁協、あるいは民間企業を中心に海面養殖ですか、サケ、マスについては大分増やしてきたということもあるので、やっぱり漁業の体質改善というか、構造改善はきっとやらざるを得なくなるのかなと思いますので、ぜひ引き続き政策を進めていただきたいと思います。

では、ほかの委員の皆様、気がついたところから結構ですので、御質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。お手を挙げていただければ、こちらから御指名できますので。

では、会場の方の工藤委員。

○工藤委員 情報として教えていただきたいのですけれども、復興推進プランのなりわいの再生の商工分野ということで、大手ECサイトでの販売促進を支援したとあるのですけれども、基本的に自社での販売サイトとか、そういうことではなくて、想定するに楽天とか、ヤフーとか、そういうような大手のところで出店することを前提に、何か支援されているのを多分ずっと継続されているのではないかなと思うのです。実際これは、支援に対してどれぐらい売上げ実績があるのか。あと取組数。どれぐらいの生産者なり販売の支援を受けたところがあるのか。その支援が終わった後、継続して皆さん取り組まれるような状況になっているのか、そこら辺りを、データ

があれば教えていただけますでしょうか。

○吉野専門委員長 これは、商工労働観光部ですか。お願いします。分かる範囲で。

○小野寺商工労働観光部商工企画室企画課長 商工労働観光部の企画課長の小野寺と申します。手元に今お話しいただいたような具体的な数値等がございませんので、分かりましたらばお話をさせていただきたいと思いますが、もし今日この会議の中で分からなければ、また改めてお知らせをさせていただきたいと思います。

○吉野専門委員長 ということで、御回答は後ほどとということでした。  
そのほかはいかがでしょうか。  
では、西田委員、お願いします。

○西田委員 御説明ありがとうございました。3点あります。

まず1点目なのですが、概要版で説明していただいたものの2ページ目の具体的な推進方策の状況のところの4番目、居住環境・コミュニティのところの②の説明文のことなのですが、これ読みまして、事業自体詳しくないので、それで私がただ分からないだけかもしれないのですが、ちょっと分かりにくいなと思ひまして、本体の方の104ページの特記事項の説明のところを拝見したのですが、そうしますと分かったという気がしたのです。それで、書いてあることの意味がやや違うのではないかなど。概要版の方の要約に書いてあることと、特記事項で4行使って丁寧に説明してあるものの意味合いが少し違うのではないかなという気がしたのですが、そこのところが今回の概要版の要約の仕方で大丈夫なのかどうかを教えてほしいというのがまず1点です。

具体的には、耐震適合率が低い簡易水道事業の上水道事業化が進んだことというのが耐震適合率が低くなった理由というような感じに概要版では読めてしまうのですが、実際は基幹管路延長が大幅に伸びたから、結果として低くなっているという話のようなので、この要約版だと少し分かりにくいというか、耐震適合率が低い簡易水道事業という説明でいいのかどうかというところを確認させていただきたいというお願いです。

続けて、全然別な質問をさせていただいてもよろしいですか。

○吉野専門委員長 はい、3点先に。その間に回答を考えておいていただけますか。  
では、2点目どうぞ。

○西田委員 2点目は、いわて幸福関連指標の達成状況のところ、5番目の安全分野でやや遅れ、Cになっているのが自主防災組織の組織率だというお話でした。これについて、これは記述がどうかとかという話ではなくて、状況が分かれば教えてほしいというお願いなのですが、自主防災組織の場合は、町内会とか自治会を基盤にして組織化されている場合がほとんどだと思います。充て職が多いので、一旦つくれば、町内会とか自治会の方がしっかりしていれば、何となくそのまま組織化されているという状態にはなっていない、ただ一旦つくっても実際には形骸化している場合も結構あるという話も聞きます。それで、岩手の場合は、特に沿岸部の方でこの10年間に町内会の人の構成とか、空間の構成というものの再編が行われたのではないかなと思うのですが、この再編が遅れると自主防災組織の再組織化も付随して遅れるということが起こってしまっていて、岩手の話ではなくてよその話なのですが、起こっていて、やっとな町内会の再編が終わったばかりで、まだ自主防災組織の方は単に充て職で充てているだけで、実際は班長たちが自分は自主防災組織のどういう役割を担っているか実は把握していないといった事例があるのですが、そういった実質面についてはどういう状況にあるのか、もし県の方で市町村の状況を把握しておられることがあれば教えていただきたいというお願いです。これが2点目です。

○吉野専門委員長 はい、3点目。

○西田委員 3点目は、これも教えてくださいというお願いなのですが、これは復興推進プランの方なのですが、市町村行政機能のところで応援職員の充足率の話が出てきました。この話、岩手の状況についてかなり詳しく教えていただいて勉強したことがあるのですが、要請数も21年度からかなり下がってきていると思いますが、要請数の現在の状況と、あと岩手の場合は、他県からではなくて、県内からかなり沿岸部に人を出すような仕組みをつくっておられたと聞いていて、宮城とか福島とは別の方法を取ってこられたと思うのですが、県内からほとんど送られて充足しているという状況なのかどうかということを教えていただきたいと思いました。よろしくお願いたします。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

それでは、以上3点につきまして、それぞれの担当部局からの御回答をいただきたいと思いますが、まず自主防災組織、町内会の再編等については、復興防災部からお願いします。

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 復興防災部、高橋でございます。自主防災組織の組織率がちょっと停滞気味ということでありますけれども、県内の全体の状況を見ますと、御指摘のとおり沿岸部が確かに組織率が遅れているというところと併せて、県北部も実は低い状況になっております。県北部につきましては、今まであまり大きい災害がなかったというところもあって、なかなか意識の醸成が進まないといった分析をしているところですが、沿岸部につきましては逆に大きな災害を受けまして、防災に対しての意識は非常に高いというところでもありますけれども、それでも組織率が遅れていますのは、御指摘のとおりコミュニティーが再編してしまって、メンバーも変わってしまって、中核になる人がなかなか見つからないといったような課題があると認識しております。

また、自主防災組織の支援と併せまして、県の方ではコミュニティーの再編につきましても、様々な支援をこれまでも行ってきているところであります。北の方の被災市町村では、集落ごと移転をしているところが多く、そういったところではあまりメンバーの入れ替わりというものもなかったもので、比較的順調にコミュニティーが立ち上がっているのですが、それでもまずはコミュニティーをしっかりとさせるというところに力が入っていて、自主防災の取組というところまで、まだ手が及んでいないというような実態だと聞いております。

南の方につきましては、やっと昨年の3月に全ての被災された方が恒久的な住宅に移ったという状況ですので、今の状況としては、新しい住民の方々とコミュニティーを立ち上げていくというところがまず先なのかと考えているところです。そういった中でコミュニティーがしっかりできてくれば、自主防災組織の取組も並行して進んでいくのだろうとっております。

いずれにしても、中核になる人が地域にいて、そういった方にしっかり引っ張っていただかないと、なかなか自主防災組織の取組というのは進まないと認識しております。県の方でも、自主防災組織が既に立ち上がっているところにつきましてはリーダー研修といったものを開催しておりますし、まだ立ち上がっていないところにつきましてはサポーターを派遣して自主防災組織をつくっていきましょと、つくるに当たってはこういったところが大事ですよといったアドバイスをを行うといった事業を行っているところです。

地区によって様々状況は違うと聞いていまして、一概にこうだといったところまでしっかり分析し切れているわけではないのですが、そういった地区の状況に合わせてアドバイスなどを行って、できるだけ円滑に自主防災組織が立ち上がって、なおかつ、ただ立ち上げるだけではなくて、活動が形骸化しないように、活発化されるように、引き続き取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

関連して応援職員の件について、ふるさと振興部。

○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 ふるさと振興部企画室の大越と申します。よろしくお願いたします。被災市町村の職員派遣の件でございます。大体要請数は毎年減っていている状況でございます。令和元年度から申し上げますと、要請数429人に対しまして、

決定 410 人、充足率は 95.6%、それから令和 2 年度は 320 人の要請に対して、こちらは 100%、320 人、令和 3 年度が 73 人に対して 72 人、98.6%、今年度が 37 人の要請に対しまして 33 人の派遣、89.2%となっているところでございます。

それから、派遣職員の元の自治体でございますけれども、現在他県からの派遣職員はかなり減っているところでございまして、昨年度でいいますと 1 県、神奈川県から来ています。あとは、県内市町村からの派遣となっているところでございます。

○西田委員 ありがとうございます。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

では、最初にあった質問の水道基幹管路の耐震適合化率に関するところについて、担当、お願いします。環境生活部。

○中村環境生活部環境生活企画室企画課長 環境生活企画室の中村と申します。いつもありがとうございます。確かに概要版の方の要約の仕方がちょっとうまくなかったと思います。大変申し訳ございません。

結論といたしまして、104 ページの方を見ていただければ、委員おっしゃったとおり分かって思うのですが、状況としては簡易水道というのは耐震化率が低いものでして、それが分母に加わったということで、分母が大きくなれば耐震化率も下がりますので、全体としては耐震化率を少し下げる要因になったということです。ただ耐震化している管路の延長は年々延びておりますので、取組は進んでいるのですが、分母の方が増えている関係で、分子が増えても率は上がらないというような状況で、結果としてDになってしまったということです。概要版の部分の書き方を改めたいと思います。よろしくお願いします。

○吉野専門委員長 という御回答でよろしいでしょうか。ありがとうございます。もう一つ、補足。

○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 補足です。

○吉野専門委員長 では、ふるさと振興部。

○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 先ほどの派遣職員の県外の都道府県の内訳、都道府県で言えば 1 県、神奈川県なのですが、そのほか県外の市町村からも派遣がございまして、例えば大阪府の箕面市とか、あと京都府の亀岡市とか、そういうところからも来ているということ、先ほど説明漏れでございましたので、付け加えさせていただきたいと思ます。よろしくお願いします。

○吉野専門委員長 人数は分からないのですね。

○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 人数は、都道府県、神奈川県から 6 人、県外市町村は 12 人です。

○吉野専門委員長 合計して。

○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 昨年度、R 3。

○吉野専門委員長 そうすると、18 人になるのですね。

○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 プラス県内市町村が 14 人なので、昨年度は 32 人ということですよ。

○吉野専門委員長 派遣された数ですね。

○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 はい。

○吉野専門委員長 そのうち、県外は6足す12ということですね。

○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 そのとおりです。

○吉野専門委員長 32分の18ぐらい。

○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 そうですね。

○吉野専門委員長 結構ありますね。分かりました。ありがとうございました。

○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 よろしくお願いします。

○吉野専門委員長 そのほか、委員の皆さん、いかがでしょうか。ボタン押してもいいし、手を挙げていただいても、こっちで見えますので、大丈夫です。

では、竹村委員、お願いします。

○竹村委員 違う項目の話でも大丈夫ですか。この家族・子育ての項目でも。

○吉野専門委員長 大丈夫です。もちろん。

○竹村委員 まず、概要のところなのですけれども、家族・子育ての概要のところでは、結婚サポートセンターの会員における成婚者数の記述があるわけで、コロナ禍において直接対面する機会が減少していること等により、お見合い組数や交際組数が横ばいということも挙げていると思います。この結婚サポートセンターの数字というのは、直接交際をしたから結婚と結びつくことを前提としているわけではないので、ここを殊さら特記事項として挙げる必要はないと思いますし、むしろコロナ禍で減らずに横ばい状態ということは、悪い意味ではないだろうと推察しています。

むしろ家族・子育てのところの特記事項として書いた方がいいかもしれないと思ったのは、今度は本体の方ですが、59ページのところの里親等委託率のことです。これは、震災との関わりがあり、数が減った理由として、委託解除になった数が多かったと書かれております。これは震災の直後、一、二年は多分里親の委託が多く出て、今年度は独立していく年齢になったということなのだと思うので、これについてはD評価であることがまずい話というわけではないと思うのです。なので、実態として確かにそうなったということと、震災との関係についても一応記載はしておいた方がいいのではないかと思います。これは、概要の方に入れるかどうかは、ちょっと違うかもしれませんが、59ページのところには、この説明が1行入ってもいいのではないかと思います。

それから、もしコロナとの関係で書く必要があるとすれば、62ページのところの具体的推進方策指標の状況の100番の教育振興運動として計画的に取り組まれている地域活動件数という、再掲ではあるのですが、ここのD評価についても対面でいろいろと、歴史的にもずっと営まれてきた教育振興運動ですから、コロナ禍でオンラインや何かで頑張ったとしても、多人数が集まれないことでD評価になった意味が分かる。コロナの直接的な影響というのがやっぱりこういうところには出るのだということを書いておくとよいと思いました。

続けて、すみません。教育の方についてなのですが、体験学習等ができなくなったということの影響というのはやはり大きいので、これは概要にあるようなまとめ、私もそうだろうと思うわけです。もしコロナの影響ということを考えて記載するとなれば、この97ページのところの地域産業の国際化に貢献する人材の育成という、223番、グローバルキャリアアフェアの参加者数の記載をしておいてはどうか。コロナの影響として、岩手県だけが問題になるわけで

はなくて、日本全国的にここは頭の痛い部分であろうとは思いますが、むしろ今後ウィズコロナということを考えるとすれば、直接海外や国際的な貢献ということを地域的に県が意図して何か企画しないと、なかなか個々の家族や個々の地域でできるタイプの話ではないので、むしろこういうところについて、概要案へコロナの影響というのは書いておいてもいいのかなと思ったりしています。こちら辺は、個人的な意見になるので、どう解釈するかについて教えていただけるといいかなと思います。2か所の場所について申し上げました。

以上です。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

それでは、担当は保健福祉部ですか。

○畠山保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部です。御質問ありがとうございます。1点目の御指摘に関しまして、結婚サポートセンター会員における成婚数については、委員御指摘のとおり、コロナ禍で減少しているにもかかわらず、お見合い組数や交際組数が横ばい状態になっていると評価させていただいたところですが、その表記のところは、達成度Dということもあり、概要のところから抜粋させていただきました。ロジックの話もございましたので、そのところは評価担当の方とも、打合せを再度しまして、表記をまとめさせていただきたいと思っております。

それから、里親委託率の件でございました。その目標値なのですが、委員御指摘のとおり、震災の影響がすごく大きいところがありまして、そもそも里親等委託率の中からは委託児童数の分子となる数字には震災孤児を除くこととしております。それを除いてもやはり就職や進学等によりまして委託解除となった児童数が新規の委託児童数を大幅に上回っているという状況でございます。つきましては、震災の影響の部分は除いた形で記載させていただいているものでございますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○吉野専門委員長 あと、後半部分。教育委員会。

○西野教育委員会教育企画室長 教育委員会でございます。教育振興運動として計画的に取り組まれている地域活動件数ということですが、まさに具体的な取組というと、ここに記載のとおり読書の推進活動とか環境美化、そういうものであって、岩手の歴史的な教育振興運動を指標にしているわけですが、まさに委員御指摘のとおり、コロナによって地域活動のところを地元の方で見合わせているということがございますので、本当にこういう部分を書くべきだという御指摘を承りまして、この部分は修正させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○吉野専門委員長 一番最後に御指摘あったグローバルについて、ふるさと振興部。

○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 グローバルキャリアフェアということでございます。こちらについて、概要の方に掲載したらどうかというところは、委員御指摘のところもあると考えておりますので、政策評価担当の方と詰めさせていただければと思っております。

○吉野専門委員長 では、検討するというところでお願いします。

そのほか、御質問ありますか。

では、会場から。工藤委員、お願いします。

○工藤委員 教育のところの85ページなのですが、気になったのは、いじめはいけないうる児童生徒の割合が小学校89%で中学校84%と。普通に考えたら、いじめはいけないうねと聞かれたら、いけないうねと答えそうなものなのですが、そうではないという数字が出ているのは、何か聞き方が、どんな聞き方をしてこの数字がアンケート結果として出ているかというところを、もしよろしければ教えていただきたいです。

○吉野専門委員長 では、これは教育委員会ですか。

○西野教育委員会教育企画室長 教育委員会でございます。すみません。具体的な質問紙、質問文ということになるとお答えできないのですが、ここで指標に挙げているのは積極肯定した人の数、絶対いけないと思うという、その質問の回答、選択肢、正しい言葉では御説明できないのですが、積極肯定した割合となっております。そして、プラス積極肯定と肯定というものを足すと大体97%、前年度と同じぐらいの高い水準を維持しております。聞き方の部分、今お答えできないのですけれども、そこに関しての水準はある程度保っている。ただ、やはり積極肯定の数値を上げていく、絶対いけないよねというような積極肯定の方に移行させていくことが今後の課題だと思っております。今のところ肯定ということで見ると高い水準は維持しているものの、積極肯定の回答だけを見るとちょっと下がってしまったということで、このような値になっております。対象学年が毎年変わっていることから、一概にその人たちの推移を見ている状況ではないということも参考までに申し上げさせていただきます。言葉の捉え方、そのときの学年ということで、揺らぎもあるかなというも考えているところです。

○吉野専門委員長 ということですけれども、いかがですか。

○工藤委員 分かりました。やっぱり岩手県内でもいじめで今子供たちの自殺とか、そういうので率も高くなったりしているという状況もある中で、要因としてはもしかしたらあるかもしれないとか考えると、ちょっとこの数字が気になったなと思いました。

認知したいじめが解消した割合というのは、実測値を測定できませんでしたと書いてあるのですけれども、やっぱり現状を理解するとか、学校側でいじめはいじめなのだというふうになんと認める環境というのも大事なのではないかなと思いますので、そこは数字を見せていただきたいと思います。

○西野教育委員会教育企画室長 ありがとうございます。まさに学校で把握したらすぐ共有して組織的な対応をとということと、子供たちも何かあったらすぐ発信してくれと、どんなことでもということで、いろんな形で啓発活動しておりますので、引き続きその点注意してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。この181番のいじめが解消した割合、調査中ということですが、まとまるわけですか。いつ。

○西野教育委員会教育企画室長 10月、秋頃の……。

○吉野専門委員長 10月。分かりました。ありがとうございます。

そのほか御質問。

では、森委員からお願いします。

○森委員 御説明ありがとうございます。私の方からは、少し気になった点が2点、そして教えていただきたい点が1点あります。

少し気になった点というのは、まずは概要の方をぱっと見て、いわて幸福関連指標と、それから具体的推進方策指標では、傾向がクロスしてしまっている分野があると。家族・子育ての分野というのは、おおむね達成以上が非常に高い分野として、いわて幸福関連指標の方では挙げられています。今度、具体的推進方策指標の方では、やや遅れ以下の数値がやや高い分野として挙げられています。その逆のパターンが歴史・文化で、いわて幸福関連指標の方では66%の指標が遅れ、やや遅れを示していると。それに対して、具体的推進方策指標の方では歴史・文化は100%の指標がB以上だということになっております。全く違う性質のものなのですが、具体的推進方策というのは着々と進んでいるにもかかわらず、いわて幸福関連指標の方には結びついていない、あるいはまた逆ということをやっとこの概要の方を見たときに感じてしまう。い

わて幸福関連指標と、それから具体的推進方策指標の関連性というところに係るのかもしれないのですけれども、ちょっとこのクロスがどのように御説明されるのかというのが気になりました。

あと、同じようなのが、実は私は仕事・収入の分野を中心に拝見させていただいたのですが、仕事・収入の分野で概要の方でまずちょっと驚いてしまったのが、いわて幸福関連指標の仕事・収入では遅れ、Dというところで見ると、64%、11指標の中で7が遅れ、Dという判定になっているということで、かなり厳しい状況を示しています。ただ、具体的推進方策指標の方をいろいろ見ると、非常にうまく進捗がいていて、Aがついているのも非常に多くて、皆さん非常にコロナ禍のなかで努力をされて施策を推進されているのだなということがよく分かるのですが、この具体的に政策を推進して進捗があるということと、それからいわて幸福関連指標の方では目標達成が非常に遅れている分野というか、多い分野になっているこのクロスが非常に気になる場所です。この辺の御説明は、個々に見ればよく分かるのですけれども、大きく全体的な概要としてはどのような御説明になるというか、ちょっと気になった点です。

教えていただきたいというのは、既にもう吉野先生から仕事・収入に関して、林業、そして水産業に関して少し厳しい状況があるという御指摘があって、御説明もいただいたのですが、さらに水産業に関して教えていただきたいのですが、吉野先生からも御指摘があったとおり、海洋状況、海洋環境というものの影響による不漁というものが大きなファクターとして出ているのは承知しているのですが、詳しい説明書の方の146ページの具体的推進方策指標の状況の中の392番、中核的漁業経営体数、そして397番、新規漁業就業者数、これは目標を大きく下回っている。先ほど御説明があったように、養殖の方法の改善など、いろいろ将来に向けた改善策も打っていきたくおっしゃっていたのですが、漁業者自身が非常に減っている、あるいは新規就業が低調だという状況だと、いろいろ政策、施策を打っていかうとしても、それを受ける方がいない状況だと、なかなか効果に結びつかないのかなというような気がしています。その辺、どのようにお考えになっているのかをぜひ教えていただきたいなと思っております。

以上です。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

では、評価課長から、まずお願いします。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 ありがとうございます。まず、いわて幸福関連指標と具体的推進方策指標の関連についてでございますけれども、いわて幸福関連指標につきましては、指標を見ていただければ分かりますとおり、例えば合計特殊出生率だったり、完全失業率だったりというように、県の取組だけではなくて、県民の皆様だったり、企業、NPO、市町村など、あらゆる主体が一丸となって取り組むことを前提とした最終的な成果指標ということで設定をさせていただいております。そういった性質でありますので、指標によっては県の取組だけでは目標達成が困難なものがあったり、あるいは効果の発現が出るまでに時間を要したりといったようなことがあるということで、いわて幸福関連指標と具体的推進方策指標の間でどうしてもこういった差が生じる場合があると我々は認識しております。

そういったことで、幸福関連指標の達成に向けては、他の主体と一丸となった取組を推進していく必要があるとは認識しておりますが、具体の分野のお話をいただきましたので、説明させていただきますと、例えば歴史・文化の分野でいいますと、いわて幸福関連指標が3指標ありまして、そのうちCまたはDになったのが2指標、具体的には世界遺産等の来訪者数、それから国、県指定文化財件数、この2指標がC、Dになっております。分析としましては、そういった来訪者数だったり、文化財もコロナの影響を受けまして調査ができなかったなどの理由でCまたはDになったということと分析しております。

一方で、この歴史・文化の具体的推進方策指標を見ますと、世界遺産の講演会やフォーラム、あるいは民俗芸能フェスティバルなどを、オンラインを含めた形で参加者数を取っていたり、あるいはいわての文化情報大事典ホームページ訪問者数などということで、世界遺産の魅力発信や歴史の情報発信については、一応目標どおり事業を進めることができたというような分析になってございます。

そういったところを見ますと、この歴史・文化の分野においては、いわて幸福関連指標については、コロナの影響を受けているのですけれども、コロナ後を見据えた県の取組というのは一応着実に進めているということで、こういった指標の状況になっていると考えているところであります。

仕事・収入の部分につきましても、どうしてもコロナの影響を受けて幸福関連指標が悪くなっているというような状況が、分析にありますとおり多く見られますけれども、県の取組について、ある程度目標に向けた取組は進めているということで指標の方に表れてはいるのですけれども、ただ最終的な目標であるいわて幸福関連指標を向上させていかなければいけないということがありますので、そこにつきましては他の主体と一丸となった取組をするのですが、今後政策評価としましては 11 月に向けて他の主体の取組や、社会経済情勢を含めた分析をして、課題を抽出して今後の取組につなげるといったような評価をする予定にしておりますので、そういったところでさらに詳細な分析をしていきたいと思っております。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

もう一点は農林水産部ですね。

○高橋農林水産部農林水産企画室企画課長 農林水産部でございます。先ほど水産業の関係の御指摘、御質問をいただきました。本当に農業、林業も全て同じような傾向でありまして、担い手の高齢化、減少というのが非常に叫ばれている中で、水産業、さらに不漁という形で非常に厳しい状況に置かれているというのはそのとおりでございます。

先ほども御回答申し上げたのですが、ただそれで手をこまねいているわけではないのですが、なかなか獲れないものを待っているのではなくて、まずはそういう新しい魚種なり、養殖を導入しながら、生産者の所得の改善というか確保を図っていきながら、生産者の意欲を引き出していくというようなことを特に重点的に現在も取り組んでおりまして、例えばウニなども非常に獲れない時期もあったのですが、通常であれば夏が旬の時期なのですけれども、それを例えば冬まで含めて二期作で所得の確保を図っていくというような取組でありますとか、あと先ほども申し上げましたサケ、マスの海面養殖といったようなもの、これは漁業協同組合が中心となっておりますが、やはりなかなか生産者一人一人だけでは、投資に非常に大きな金額がかかるということがあります。ですので、そういった漁業協同組合が先導的な取組をしつつ、生産者のそういうモデル的な取組を踏まえながら横展開をしていく。あるいは民間の地元の水産加工会社とも連携をしながら、例えば農商工連携的なところを取り組んでいくというようなことで、現状のままでいくと意欲が失われてくるというのはあるのですが、そういう新しい取組を進めながら、漁業者の皆様にも職を確保、期待できるといったようなことを示しながら、生産者の維持、確保、そういったところに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

森委員、いかがでしょうか。

○森委員 ありがとうございます。非常によく分かりました。

また、今後の、11月の詳細な分析をお聞かせいただきたいと思っております。ありがとうございます。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

では、市島委員お願いします。

○市島委員 御説明ありがとうございます。私からは、大きな話が1点と、ちょっと細かい話が2点なのですが、大きな話は先ほど森委員が御指摘になったところは私も非常に気になったところで、大まかには今御説明いただいたので、各指標の到達、達成状況なので、こういうクロスするということは当然あり得ることだと理解いたしました。

それで、先ほどの御説明で、幸福関連指標は遅れけれども、県の具体的推進方策は進んでいるということは、ほかの主体もあるのではということもちょっと分かりました。

もう一つ、ちょっと意地悪な質問で恐縮なのですが、補足していただきたいのは、家族・子育ての分野で、各主体含めた幸福関連指標は達成度合いが高いけれども、一方、県の推進方策指標の進捗状況は遅れているというものについてどのように理解したらいいのかと先ほどの御説明で感じたところです。つまり県の進捗遅れているのだけれども、この指標は達成しているとすれば、今後県の方策については、その辺お聞かせいただきたいと思います。それが大きな話でした。

それから、具体的な話を教えていただきたいものがありまして、1点目は社会基盤のところ、報告書35ページ、36ページなのですが、指標72番のモバイル端末の人口普及率の達成度がDで、特記事項に高齢者層の普及率が低い、伸び悩んでいるからDだということ、それから36ページの一番上にあります情報通信インフラの整備促進と、これは関連しているのではないかなと思っております。これに気づいたというか、詳しく見たというのも理由があって、学生が県内のある地域に調査に行くことがあって、そこに行った学生が話していたことは、スマートフォンが使えない地域だったらしいんですね、その地域が。そういう地域は、当然若者は少ないよねという話で、出て行く一方なのは当然だよという話をしている、一方、私が思ったのは、そういう地域ほどモバイル端末を使えるようにしないと、今後高齢者が1人で暮らしていくとか、そういうことで必要なのではないかなということを思いました。

この2つは、非常に関連していると思うのですが、やっぱりどちらかではうまくいなくて、インターネット、モバイル端末が使えるような地域になっただけでは、高齢者は持たないし、逆にそういう整備されていない地域では高齢者は持とうとしないとか、持っても使えなければ持たないので、この辺の関連はどのようになっているのかなと思いました。

この36ページを見ますと、携帯電話基地局の整備を支援しましたということで、それから超高速ブロードバンド基盤なども進めているということなのですが、一方でモバイル端末の普及が低くなっているということとの関連を教えていただきたい。どのように相互を進めていращるかということをお伺いしたいことが1点目です。

それから、もう一点は、健康・余暇のところの40ページで、具体的推進方策指標の胃がん、肺がん、大腸がんの受診率は達成度が低いと、Dとなっているということで、特記事項を見ますと受診率は高い数値を維持している。気になったのは、Dとなっている要因として書かれていることが、いろいろ啓発とか情報共有を行ったが、受診することの重要性を十分に理解していない者が一定数いたと推測されると、こういう原因だと思われた何か根拠などがあると思われるので、教えていただきたいと思いました。

水準としてはいいのだけれども、達成度、目標にはまだ達していないということでもいいことになっているということは、今後この達成度を上げていくということが多分求められていると思う以上、その目標に達していない原因を突き止めないと、多分目標達成していかないと思うので、その辺を教えていただきたいと思います。

以上です。

**○吉野専門委員長** では、大きくいうと3点ですかね。

まず、指標の一貫性といましようか、整合性について、あるいは県の方の達成状況が低いのに全体が上がっているということについてはどう考えたらいいのかというところですね。

どうぞ。

**○高橋政策企画部政策企画課評価課長** まず、指標の関連性の部分ですが、基本的には先ほど説明したとおりではあるのですが、家族・子育てを見ていただきますと、いわて幸福関連指標の状況、分野でいうと13ページのところになりますけれども、7指標、幸福関連指標があって、合計特殊出生率がDになっているところがございます。そのため、この中の指標を見た場合には、ほかの分野に比べてよくなっていると見えてはいるのですが、やはりまだまだ合計特殊出生率については、県の取組のところをどんどんやっていかなければいけないというところはあると見えます。ほかのところにつきましても、今回共働き世帯の男性の家事時間割合について、昨年CだったのがAに改善されているというところではございます。ですので、いずれ割合で見た場合に、幸福関連指標の方が進んでいるというような状況で見えてはいるのですが、やは

りまだまだ県の取組を進めていかなければいけないというところです。幸福関連指標は最終的な成果ですので、あらゆる主体で一生懸命やっていくというところではあるのですが、先ほど言ったとおり今後詳細に分析していくというところです。

さらに、秋に向けて詳細に分析して、課題を抽出して今後の取組を出していくのですが、今年度は、第1期のアクションプランについては最終年度になっておりまして、次のアクションプラン、次期アクションプランの策定年にもなってございます。ですので、次の目標値の設定だったり、幸福関連指標と項目の具体的推進方策指標の関連だったり、そういったところも含めて、今年度、これまでの状況も含めて次期アクションプランの目標値なりを設定していくというような作業になりますので、こういったところも策定に生かしていければと思っております。

○吉野専門委員長 では、ふるさと振興部。

○大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 先ほど 36 ページの情報通信インフラの整備促進とモバイル端末の普及率についての御質問でございました。確かに基盤整備と、それからスマホ、モバイル端末の普及というのは関係がございました。そして、学生の方々がおっしゃいますとおり、スマホが使えない地域というものも県内まだ実はございまして、そういうところは、市町村から要望をいただきまして、例えばどここの地区の部分の解消をお願いしたいという話を、基地局整備について事業者の方に話を向けたりするのですけれども、こちら事業者の同意等も必要であるということとか、あとは中山間地域などでは採算性の問題というのも実はございまして、同意が得られない部分もなかなかあるということがございます。あと超高速ブロードバンドの方は、市町村が希望する全ての地区で整備が完了されているというところがございます。

次に、モバイル端末の普及率のところでございますけれども、やはり全国的に高齢者の普及率が低いというのはそのとおりでございますが、さらに本県については高齢者の割合が高いというところもございまして、普及率が伸び悩んでいる状況でございます。それに対しましては、先ほどの基地局等の整備もそうなのですけれども、併せて国の方でデジタルの活用に関する不安がある高齢者等のオンラインによる行政手続とかサービスの利用方法等に関する講座をそれぞれの携帯ショップ等で開くような取組を進めているというところもありますので、そういう国の取組について市町村とかと情報共有をして活用を働きかけていくとか、あとは県で昨年設置いたしました産学官金の連携組織、いわてDX推進連携会議というものがございます。こちらにおいて地域社会のデジタル化に向けた課題整理、対応策、これらの検討を進めて、デジタル社会の恩恵を多くの県民が実感できますように普及率の改善に積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○吉野専門委員長 もう一つ、保健福祉部。

○畠山保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部でございます。精密検査受診数に関しまして、委員御指摘のとおり、実はかなり全国で高い水準で推移してきてはいるのですけれども、受診しない人たちの最後の一押しというところがなかなか難しいというところもございまして、理由のところは推測とつけているのはそういったところもありまして、具体的な要因というところまで深く分析できているかというところ、ちょっと難しいところもございまして、

いろいろな受診勧奨の取組等、例えば全国健康保険協会の岩手県支部、協会けんぽの支部との連携とか、納入告知書に同封チラシで受診を促す内容を掲載する等、情報発信に力を入れているのですけれども、固定的な未受診者の行動変容には時間がかかりかかってしまうというところもあります。

一方で、最近ではいろいろな取組の中でSNS、ラインを使った取組なども行っており、一部子宮頸がんが今回指標の中でもよくなったのですけれども、そこはもともと母数が少ないので、ちょっと受診者数が上がれば伸びたりするのですけれども、そういったところでは県内の市町村ではラインを使って直接呼びかけたという事例もございました。そういった特定の人にどのように情報を届けるかというところが今後の課題だと思いますので、引き続き取り組んでいきたいなと思っております。

なお、県で 11 のプロジェクト事業ということで、保健福祉部がメインとなって所管していま

す健幸づくりプロジェクトというものがございまして、これは健康、医療、介護データを連結してビッグデータによるシステム構築をした上で、県内各医療保険者等の保有する健診や医療介護のレセプトデータなどを組み合わせて、地域の健康課題の「見える化」を行い市町村等が行う健康づくりの取組を支援していくというようなプロジェクトを進行しているところでございます。こういった健幸づくりプロジェクトでの具体的な数値等をうまく活用しながら、精密検査の受診の重要性を数値等からでも訴えていけるように取り組んでまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○吉野専門委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

大分時間たちましたので、私が最後に1つだけ質問してこのセクションを終わりにしたいのですけれども、表記の問題についてなのですけれども、本編 59 ページに子育て家庭への支援ということで、具体的推進方策指標 81 番から 87 番があります。そして、同じ家族・子育てですけれども、67 ページにも働き方改革の取組の推進ということで具体的推進方策指標がありまして、例えば年次有給休暇は 87 番と 113 番というのは同じものなのですよね。その場合、再掲という文字を入れるのは、年次有給休暇については 87 番が先に再掲と入って、113 番の方には何もついていない。逆に、その下の方の 116 番とか 117 番は 59 ページにも 67 ページにもあるのですけれども、先の方には再掲が入ってなくて後ろで再掲が入っているのは、これはどっちかに統一した方がいいのではないかと思います。後ろが再掲なのかなと。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 この再掲の仕方につきましては、出てきている順番ということではなくて、主たる項目における指標のところを再掲ではなくして、主たるところ以外のところを再掲にするというような整理にしております。政策推進プランの段階からそういうふうにしております。

○吉野専門委員長 両方とも再掲がつくのもあるのですよね。それもあるということですか。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 そうすると、例えば3つあって……。

○吉野専門委員長 どこかにもう一つあると。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 他に主たるところがあるということです。

○吉野専門委員長 分かりました。再掲というのは、どこかで一度使われている項目、番号がもう一回出てくるときに、この場だけ見るとマッチングがないので、例えば 83 番が再掲と書かれているのは、何番の再掲事項なのかが分からなくなることもあるのかなと思って。もしスペースがあるのであれば、何番と同じとか、関連性が見られると、見る方としては楽かなと。楽というか、分かりやすくなるのかなというのがありましたので、そこを検討いただきたいと思います。それは表記の部分です。

もう一つは、今言いましたけれども、年次有給休暇の取得率が今回達成度Dということで、あまりよろしくないということで、パーセントではかかっていて、例えば平成 29 年の現状値は 48.7%、これ、どうやってはかっているのか分かりますか。県の統計、国の統計でしょうか。それで、48.7%というのは、全労働者の有給取得率の取得平均が 48.7%というような意味なのでしょうか。

○小野寺商工労働観光部商工企画室企画課長 商工労働観光部の小野寺です。これは、それぞれの労働者に付与された年度の……。

○吉野専門委員長 10 日とか 20 日とか。

○小野寺商工労働観光部商工企画室企画課長 10 日とか 20 日とか、その日数に対する取得の割合ということになっておりまして、平成 29 年度から令和 3 年度に比較的伸びが高くなっていま

すが、法改正等もございましたので、そういったことで伸びているというような事項です。この実績の出し方は、先ほど御説明したとおりでございます。

○吉野専門委員長 分かりました。ただ、評価としてはいま一つ目標値まではいっていないというか、最終年度で75%ぐらいは取るというような目標値を掲げておられますが、実績は56.1%と。まだまだ有給休暇を十分に取得、56.1%とは6割にもいっていないということですよ。私たちが大学で働いているとき、非常に強く執行部、管理者から取れ取れ運動をやらせられて、とにかく取る日を先に書けとかなり強く言われております。このぐらい強く言えばなるのかというくらい言われているのですが、それはつまり法律改正で事業者には罰金、罰則がついていますよね。実際適用されたかどうか分からないのですが、30万円の罰金がつきますから、それを考えてしまうと、それはちゃんと取った方がいいのかなということもあるのですが、かなり我々も強く言われているので、大分上がってきたと思うのですが、県としてはどう取組を強化していかれる予定なのでしょうか。

○小野寺商工労働観光部商工企画室企画課長 やはり県だけの取組ではなかなか難しいものであり……。

○吉野専門委員長 ええ、民間事業者がもちろん。

○小野寺商工労働観光部商工企画室企画課長 民間事業者、あとは国の方でそういった取組が必要になっているかと思しますので、いわてで働こう推進協議会という国、県、民間で組織する協議会がありますから、そういった協議会の中で休暇取得の促進ですとか、長時間労働の是正、働き方改革の推進、そういった取組を進めていくというのが、まず一番大きな取組の考え方です。

また、その他の働き方改革の取組も県の方でも進めておりますので、そういった取組の中でこの休暇促進といったところも取組を強化していく必要があるだろうとは考えているところです。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。  
ちなみに、県庁はどのぐらいなのですか。

○小野寺商工労働観光部商工企画室企画課長 すみません。すぐにはちょっと……。

○吉野専門委員長 そうですか。分かりました。

推進している主体としては、我が大学も県と関連性の高いところですので、非常に強くこれをやりなさいというお達しが来ていますし、それぞれの労働者といいたし、職員も自覚を持って取るようにということになっていきますので、やっぱり事業規模が大きいところがやっぴいかならないとなかなかこの数字は上がらないかなと思っていますので、県のように従業員数の多いところはぜひぜひほかの民間事業者の模範となるように、厳しい状況ではありますけれども、目標値がある以上はやっていくという必要があると思いますので、ぜひ数字が上がるように努力していただきたいなと思っています。Dのままだと、あまり。これでも東北で2位ということは、よそはもっと悪いということですか。

○小野寺商工労働観光部商工企画室企画課長 そうですね。東北では、比較的これについては良い方ですね。

○吉野専門委員長 ここを上げないと、家族生活の余裕がなかったり、あるいは巡り巡って言えば子育てをすとか、あるいは子供を出産されるとかという県の非常に重大な課題の中に関連しているような指標だと思っていますので、きちんと、状況が厳しいのはそのとおりですけども、休みが取れるような職場に県全体が持っていく必要が強くあるのではないかなと思っていますので、ぜひよろしくお願ひします。

どうぞ、どうぞ。工藤委員。

○**工藤委員** この数字を見るに、通常例えば1年に付加されるのが20日間だとすると、前の年に全然取っていないと40日になりますよね。

○**吉野専門委員長** 繰越しね。

○**工藤委員** この数字は、あくまで1年の分の何%なのですか。それとも繰越しがあると、もう率は変わってくるのではないですか。

○**吉野専門委員長** そうですよ。

○**工藤委員** 何かの予備、体調がよくない、何かあるか分からないときのために、前の繰越しの分は取っておいて、今年分だけは消化しようみたいな動きになっていたとしても半分になってしまうから、75%は前の年の分も含めるとすると、前の年の分も消化しなければ75%にならないと考えるのですけれども、そこはどうなのですか。

○**吉野専門委員長** 計測方法は。

○**小野寺商工労働観光部商工企画室企画課長** その年に新たに付与される日数ですので、繰越しの部分は含まないです。

○**吉野専門委員長** そうすると、120%も出るということ。

○**小野寺商工労働観光部商工企画室企画課長** 20日その年に付与されますが、それでも100%にしかありません。

○**吉野専門委員長** そうか、そうか。上限があるということですね。

○**小野寺商工労働観光部商工企画室企画課長** そうです。

○**吉野専門委員長** 繰越し分持っているけれども、そこは除外になるので、24日取っても、20日でカウント、あと4日はボーナスみたいな形。

○**小野寺商工労働観光部商工企画室企画課長** はい。

○**吉野専門委員長** ということだそうですね。

なかなか56%、いい数字なのかどうか、ちょっと分からないですけれども、目標値よりは低いので、そこは頑張ってください。

では、時間が来ましたので、幾つか疑問点、あるいは改善点の御示唆もありましたので、各担当部局、あるいは政策担当の方で取り入れられるところはぜひお願いしたいと思います。また、御回答がいただけなかった部分についても少しありますので、もし結果が出たら教えていただきたいと思っています。

では、商工ですか。

○**小野寺商工労働観光部商工企画室企画課長** 先ほど工藤委員からの復興推進プランの関係で、なりわいの再生で大手ECサイトでの販売促進のお尋ねがございましたが、お話しいただいたとおり、ECモール、楽天市場への出店希望者を対象としまして、新規出店料の軽減とか店舗経営施策の支援、それから販促のための無料の講座開催といったことで支援をしているものということでございます。具体的にどれほど商談に結びついたか、商談というか販売に結びついたかという数字はございませんけれども、支援した実績で申し上げますと、令和3年度は66者に対して支援を行っております。そのうち、水産加工事業者が7者ということで、大手ECサイトでの販売促進支援を実施したという状況でございます。

○吉野専門委員長 よろしいですか。ありがとうございました。

(2) その他

○吉野専門委員長 それでは、一旦この議事(1)は閉じまして、(2)、その他に移りたいと思います。

その他につきましては、県の方からはあると聞いておりますので、お願いいたします。

〔資料No.3、資料No.4説明〕

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

大きく2点ですが、まず資料3について、今回の調書の作成イメージの中で、最終年度ということもあり、1期全体、4年間ですね、全体の成果を含めて記述する方向で進めたいという御提案ですけれども、委員の皆様はよろしいですか。

「異議なし」の声

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

では、これは具体的に今の資料3の2ページ目のここをこう直しますよと書いてあるこの赤囲いの中の課題と今後の方向という大きなところは直さないのですか。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 はい。

○吉野専門委員長 そこには成果等は入れない。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 入れないです。

○吉野専門委員長 入れないのですか。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 はい。

○吉野専門委員長 山括弧というか、三角のところの中の文言をこれまでの成果と課題にするということで、大きいところには成果出ないけれども、大丈夫ですか。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 実際は、前の計画のときの2期プランと3期プランのときも同様にこれまでの成果と課題としているのですけれども、その際もこれにつきましては上の課題と今後の方向のところまでは修正しないで……。

○吉野専門委員長 ただ、よく読まないとな成果が出てくるのが分かりにくいのですけれども、成果を盛り込むということは、今4年間の取組の成果を盛り込むということでいきたいということですね。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 そうですね。この下線を引いているところをこれまでの成果と課題として、成果が入っているということが分かるようにしたいと。

○吉野専門委員長 小項目の方で成果が入るということですね。分かりました。

もう一点は、事務事業評価の評価区分ですけれども、単なる継続というだけではなく、継続の中に手法等の見直しがある場合は、見直しありというような新たなカテゴリーをつくるので、そちらの方に記載したいということと、様式の中で上位施策という言葉よりは、より具体的なことを示す具体的推進方策の進捗状況という言葉に変えて分かりやすくしたいという2点の御提案でございます。こちらについてはいかがでしょうか、委員の皆様は。いいですか。

特に御意見なしということですので、原案どおり進めていただいて結構だと思います。

今その他で2点ありましたけれども、そのほかございますか。

「なし」の声

○吉野専門委員長 事務局からはないですか。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 はい。

○吉野専門委員長 では、議事としてはここで一旦終了しますので、次回の予定についてアナウンスをお願いできればと思います。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 それでは、次回の委員会の公開、非公開の取扱いについて決めていただきたいと思いますと思っておりますが、次回、第2回の専門委員会につきましては、本年度の政策評価の実施状況を報告するため、10月から11月頃に開催したいと考えております。委員の皆様には、後日日程調整をさせていただきますので、お願いします。

また、次回の専門委員会の公開、非公開について、この場で決定いただきたいと思いますと思っております。次回の委員会の議題につきましても、本年度の政策評価の実施状況についての内容になりますけれども、今回と同様に意思決定の過程における審議ということで、未成熟な情報を多く扱うということで、次回につきましても非公開での開催とさせていただければと思っております。

○吉野専門委員長 ここは例年どおりですね。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 はい、そうです。

○吉野専門委員長 例年どおり、2回目についても非公開で、もう一回、3回目もあるのですよね。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 はい。

○吉野専門委員長 親委員会のとくと一緒ですね。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 はい。

○吉野専門委員長 例年どおり2回目も非公開でやりたいということですが、よろしいですか。

特に御異議がなさそうですので、ではこの原案どおり進めてください。10月、11月頃ですので、日程調整は後日またということになると思います。では、非公開でお願いします。

では、議事、以上終了しますので、事務局の方にお戻しいたします。

### 3 閉会

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 それでは、以上をもちまして令和4年度第1回岩手県政策評価専門委員会を終了いたします。長時間の議論いただきましてありがとうございました。